

## 第2子以降の認可外保育施設等の利用料等を給付します



R7.6.10更新

令和6年度（2024年度）から第2子以降に係る保育料等の無償化を実施し、無償化の対象施設は、公立保育園、私立保育所、認定こども園、小規模保育事業、新制度未移行幼稚園となっていますが、保育ニーズが多様化していることもあり、民間事業者が運営する認可外保育施設等へ通園する子どもも一定数います。

様々な保育ニーズに対応するため、現在、無償化の対象外となっている認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育施設、預かり保育、幼児集団活動施設等について、第2子以降の児童に係る利用料等を給付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを推進するものです。

### 【利用料の給付】

種類	給付金額
認可外保育施設（企業主導型保育施設、その他認可外保育施設）、一時預かり事業（公立保育園、子育て支援センター）、病児保育施設（公立西知多総合病院院内保育所）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	上限42,000円／月
預かり保育（認定こども園、新制度未移行幼稚園）	上限16,300円／月
幼児集団活動施設（公園や施設等で小学校就学前の子どもを対象に多様な集団活動等を行う事業）	上限20,000円／月

※利用料の給付を受けるためには、保育の必要性の認定要件を満たしていることが必要です。

※3歳以上児については、既に無償化の対象となっているため、3歳未満児を給付対象とするものです。

### 【副食費の補助】

種類	補助金額
認可外保育施設（企業主導型保育施設、その他認可外保育施設）	上限4,900円／月

### 【給付開始】

令和7年（2025年）10月から

### 【無償化制度の全体概要】

別紙のとおり



## 【無償化制度の全体概要】

施設の種類		年齢区分	第1子	第2子	第3子以降
認可外 保育施設	企業主導 型認可外 保育施設	3歳未満児	有償 ※非課税世帯は従来から無償(3号認定) 0歳 上限37,100円/月 1-2歳 上限37,000円/月	<b>有償→無償(上限42,000円/月)</b> ※非課税世帯は従来から無償(3号認定) <b>(主食費・副食費含む)</b>	
		3歳以上児	従来から無償(2号認定) (主食費・副食費は有償)	従来から無償(2号認定) <b>副食費は有償→無償(上限4,900円)</b> (主食費は有償)	
	その他認可外 保育施設	3歳未満児	有償 ※非課税世帯は従来から 無償(新3号認定) (上限42,000円/月)	<b>有償→無償(上限42,000円/月)</b> ※非課税世帯は従来から無償(新3号認定) <b>(主食費・副食費含む)</b>	
		3歳以上児	従来から無償(新2号認定) (上限37,000円) (主食費・副食費は有償)	従来から無償(新2号認定) <b>副食費は有償→無償(上限4,900円)</b> (主食費は有償)	
一時預かり・病児保 育・子育て援助活動 支援事業		3歳未満児	有償 ※非課税世帯は従来から 無償(新3号認定) (上限42,000円/月)	<b>有償→無償(上限42,000円/月)</b> ※非課税世帯は従来から無償(新3号認定) (主食費・副食費は有償)	
		3歳以上児	従来から無償(新2号認定) (上限37,000円/月) (主食費・副食費は有償)		
預かり保育(認定こ ども園、新制度未移 行幼稚園)		満3歳クラス 児	有償 ※非課税世帯は従来から 無償(新3号認定) (上限16,300円/月)	<b>有償→無償(上限16,300円/月)</b> ※非課税世帯は従来から無償(新3号認定) (主食費・副食費は有償)	
		3歳クラス 以上児	従来から無償(新2号認定) (上限11,300円/月) (主食費・副食費は有償)		
幼児集団活動施設		3歳未満児	有償	<b>有償→無償(上限20,000円/月)</b> (主食費・副食費は有償)	
		3歳以上児	従来から無償(上限20,000円/月) (主食費・副食費は有償)		